

平成２２年度独立行政法人雇用・能力開発機構契約監視委員会議事概要

開催日	平成２３年２月１４日（月）
場所	（独）高齢・障害者雇用支援機構竹芝事務所会議室
出席委員氏名（敬称略）	委 員 五十嵐 邦彦 （公認会計士）
	委 員 藤村 博之 （法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）
	委 員 本寺 大志（※） （株式会社 ハイコンサルティング グループ プリンシパル）
	委 員 樋上 晴雄 （独立行政法人雇用・能力開発機構監事）
	委 員 飯田 浩司 （独立行政法人雇用・能力開発機構監事）
【報告事項】 １ 契約の適正化・随意契約の見直し等に係る国から要請されている事項と機構の取組 ２ 平成２１年度の調達における一者応札等の要因等の分析結果 ３ 民間企業の調達部門経験者のご意見・提言等 【審議事項】 １ 平成２２年度（上半期）の締結済の契約に関する点検 （１）平成２２年度（上半期）に契約締結した調達案件であって、当該調達において競争性のない随意契約であったもの （２）平成２２年度（上半期）に契約締結した調達案件であって、当該調達において一者応札・応募となったもの ２ 平成２２年度末までに契約締結予定案件の事前点検 （１）平成２２年度末までに契約締結が予定されている調達案件であって、前回の調達において競争性のない随意契約であったもの （２）平成２２年度末までに契約締結が予定されている調達案件であって、前回の調達において一者応札・応募となったもの （３）平成２２年度末までに契約締結が予定されている調達案件（２の（１）及び（２）並びに前回の調達において競争性のない随意契約及び一者応札・応募になったものではないものを除く。） ３ その他 「独立行政法人の契約の見直しについて」（H22.5.26 総務省事務連絡）により要請されている事項について適切に対応しているか	

(1) 競争性のない随意契約に関すること

(2) 一者応札・応募に関すること

【審議の進め方等】

最初に担当者から資料に基づき説明を行った後に、締結済の契約及び契約締結予定の案件の契約事由、改善方策の妥当性等について審議を行った。

審議の内容等

【報告事項】

1 契約の適正化・随意契約の見直し等に係る国から要請されている事項と機構の取組について

担当部局から、前回の契約監視委員会以降に、総務省、厚生労働省、行政刷新会議等から契約の適正化・随意契約の見直し等に関して、独立行政法人に要請があった事項及び当機構のその事項に対する取組の内容について報告した。

2 平成21年度の調達における一者応札等の要因等の分析結果について

前回の契約監視委員会で「調達終了後に、好事例・要改善事例等を分析していただきたい」との意見があったことを踏まえて作成した「平成21年度の調達における一者応札・一者応募の要因分析及び改善の取組に関する報告書」の概要及び好事例の概要を、担当部局から報告した。

3 民間企業の調達部門経験者のご意見・提言等について

「独立行政法人の契約の見直しについて」（平成22年5月26日付け総務省行政管理局長事務連絡）を踏まえて、本年1月に民間企業における調達・購買部門の経験者から、コスト縮減に資する見直しの余地があるか否かに関してヒアリングを行い、その際に戴いたご意見、ご提言の内容を、担当部局から報告した。

主な質問・意見及び回答

(最低価格落札方式について)

＜質問＞ 最低価格落札方式による一般競争入札を原則としているとのことだが、これによった契約で、例えばサービスが機構の要求していた水準に達しなかったというような、困った事案は生じていないか。

＜回答＞ 今のところ問題となるような事例はない。なお、低入札価格調査という仕組みを設けており、契約締結前に、適切に履行できるかを調査して、適切と認めた場合に契約締結している。

(21年度の分析、好事例等について)

＜意見＞ ２１年度の契約実績について一者応札・応募の要因分析が適切になされ、それに基づき実際に改善の取組に向けて、適切に対応している。

審議の内容等

【審議案件】

１ 平成２２年度（上半期）の締結済の契約に関する点検

（１）平成２２年度（上半期）に契約締結した調達案件であって、当該調達において競争性のない随意契約であったものについて（５２２件）

担当部局から、上半期の契約件数及び金額の実績並びに調達の分類ごとに主要な契約内容を説明するとともに、随意契約によらざるを得ない理由及び今後の改善に向けた取組について説明した。

（２）平成２２年度（上半期）に契約締結した調達案件であって、当該調達において一者応札・応募となったものについて（４５４件）

担当部局から、上半期の契約件数及び金額の実績並びに調達の分類ごとに主要な契約内容を説明するとともに、応札に至らなかった事業者からのヒアリング結果の分析を基に、一者応札・応募となった理由及び今後の改善に向けた取組について説明した。

主な質問・意見及び回答

（一者応札のヒアリングについて）

＜質問＞ 一者応札になった理由で、公告期間が短いとあるが、何日間公告すればよいと考えているか。

＜回答＞ 最低限、開庁日で１０日以上公告期間を確保することとしているが、調達する内容によって適切な公告期間は異なると考える。

なお、今後のヒアリングで公告期間が何日ならよいか業者に確認することとしたい。

＜質問＞ 一者応札のヒアリング結果について、次年度以降受注の見込みがないという回答があるが、これは、機構が廃止することと関連があるのか。

また、機構は廃止になるが、契約は続くというようなメッセージを発するべきではないか。

＜回答＞ 廃止とは関連はないと考える。

入札公告等には、現在、機構の廃止法案は国会で審議中であるが、廃止されても、権利・義務は新たな法人に承継されることを明記している。

＜意見＞ 業者の参入を促すために、今後は、採算面を考慮して、複数年契約の取組を推進することが望ましいと考える。

審議の内容等

【審議案件】

2 平成22年度末までに契約締結予定案件の事前点検

(1) 平成22年度末までに契約締結が予定されている調達案件であって、前回の調達において競争性のない随意契約であったもの(20件)

担当部局から、引き続き競争性のない随意契約によらざるを得ないもの20件について、その理由を説明した。

(2) 平成22年度末までに契約締結が予定されている調達案件であって、前回の調達において一者応札・応募となったもの(65件)

担当部局から、調達の分類に応じて、随意契約等見直し計画に定めた一者応札・応募の改善の取組の措置状況を説明した。

(3) 平成22年度末までに契約締結が予定されている調達案件(2の(1)及び(2)並びに前回の調達において競争性のない随意契約及び一者応札・応募になったものではないものを除く。)(44件)

担当部局から、競争性のない随意契約によらざるを得ないもの6件及び一般競争入札により調達するもの38件について、上記(2)及び(3)と同様、理由及び措置状況を説明した。

主な質問・意見及び回答

(一括調達について)

＜意見＞ コスト削減のために、一括調達の取り組みを推進することが望ましいと考える。

審議の内容等

【審議案件】

3 その他

「独立行政法人の契約の見直しについて」(H22.5.26 総務省事務連絡)により要請されている事項について適切に対応しているか

(1) 競争性のない随意契約に関すること

(2) 一者応札・応募に関すること

担当部局から、（１）及び（２）について、上記の報告事項１の報告に併せて、国から要請された事項とその対応に係る機構の取組を説明した。
主な質問・意見及び回答
<意見> 最低価格落札方式によるコスト意識はかなり定着してきており、引き続き取り組んで欲しい。将来的には、価格以外の基準も検討してはどうか。

【検討・見直しの結果】	委員から、「審議事項について、機構の取組は適切であると認められる」との評価を得た。
--------------------	--

※ 本寺委員については、平成２３年２月９日に事前に審議いただいており、委員会当日は欠席していること。